

○沼津市の勤務条件・服務等について

1 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況(平成27年4月1日現在)

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分

(注) 特別な形態による場合を除く。

(2) 年次有給休暇の使用状況(平成26年度)

区 分	市長部局等	教育委員会	消防本部	合 計
1人当たり平均使用日数	8.5 日	10.2 日	6.6 日	8.5 日

(3) 特別休暇等の導入状況(平成27年4月1日現在)

種 類	取 得 要 件
病 気 休 暇	公務上傷病、私傷病
特 別 休 暇	公民権行使、証人出頭、骨髄提供、ボランティア、結婚、産前、産後、授乳、出産支援、出産に伴う子の養育、子の看護、忌引、法事、夏季、災害被害、災害出勤、災害退勤、生理、母子健診、妊婦通勤、妊婦補食、妊娠障害、感染症予防
介 護 休 暇	家族介護
組 合 休 暇	職員団体業務従事

(注) 特別休暇等の種類、取得要件等は、「沼津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」及び「沼津市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により定められている。

(4) 育児休業及び部分休業の取得者数(平成26年度)

区 分		育児休業	部分休業
市長部局等	男性	人	人
	女性	33	7
教育委員会	男性		
	女性	2	
消防本部	男性		
	女性		
合 計	男性	0	0
	女性	35	7

(注) 当該年度に新たに育児休業又は部分休業を取得した人数である。

2 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成26年度)

区 分	降 給	降 任	休 職	免 職	合 計
市長部局等			3 人		3 人
教育委員会					
消防本部			1 人		1 人
合 計			4 人		4 人

(注) 分限処分とは、病休等により職員がその職務を十分に果たせない場合等に、本人の意に反して行う処分である。

(2) 懲戒処分者数(平成26年度)

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
市長部局等			2 人		2 人
教育委員会					
消防本部					人
合 計			2 人		2 人

(注) 懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を追求するために行う処分である。

3 服務の状況

(1) 服務規律遵守のための取組み(平成26年度)

中元期、年末、統一地方選挙等の時期に適切に対応するため、公務員倫理の確保、服務規律の遵守及び綱紀の保持、交通安全意識の徹底及び交通法規の遵守、接遇態度の向上、勤務姿勢の適性化等について、適宜に職員指導を実施し、周知徹底を図った。

(2) 兼職・兼業の許可(平成26年度)

地方公務員法第38条第1項又は教育公務員特例法第17条第1項の規定に基づき、消防団事務等について、兼職・兼業の許可を行った。

4 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の概要等(平成26年度)

区 分	概 要
市長部局等	人材育成基本方針に基づき、職員研修所研修、職場研修及び派遣研修を実施した。主となる職員研修所研修においては、新規採用職員や各階層別の基本研修を始め、政策法務等の専門研修を実施し、職員の資質の向上を図った。
消防本部	火災、救急などの各種災害等に的確に対応するため、消防大学校や県消防学校への入校研修及び業務に必要な各種資格取得の研修に職員を派遣し、職員一人ひとりの資質向上及び知識・技術の向上を図り、その知識・技術を各所属において、職場内研修(訓練等含む)を適宜実施し、研修効果の活用を図り、職員全体の知識・技術の向上を図った。 ※消防大学校1人、県消防学校30人(初任科生15人含む)、救急救命士資格取得1人、ほか救急隊員の病院実習、各種資格取得研修17人

(2) 勤務成績の評定の概要(平成26年度)

職員の昇給期等に勤務成績についての評価を行った。

福祉及び利益の保護の状況

(1) 定期健康診断の実施状況(平成26年度)

区 分		市長部局等	病 院	合 計
対 象 人 員		1,359 人	507 人	1,866 人
一 般 検 診	受診人員	1,026	486	1,512
	受診率	75.5%	95.9%	81.0%
人 間ドック (希 望 者)	受診人員	267	0	267
	受診率	19.6%	0.0%	14.3%

(2) 公務災害等の認定状況等(平成26年度)

区 分	市長部局等	病 院	教育委員会	消 防 本 部	合 計
公 務 災 害	10 件	0 件	10 件	2 件	22 件
通 勤 災 害	1	1	0	0	2
合 計	11	1	10	2	24

(3) その他の主な福利厚生事業の概要(平成26年度)

① 人間ドック助成等事業

職員が1日人間ドック、1泊2日人間ドック又は脳ドックを受診した費用の一部を助成した。

② ライフプランセミナーの実施

50歳代後半の職員及びその家族の生活の向上及び退職後の生活設計に役立つ知識を習得するためのセミナーを開催した。

③ 職員互助会の運営

沼津市職員互助会条例に基づき、職員の相互共済及び福利増進を図るため、沼津市職員互助会を設置している。互助会の運営は、理事、評議員及び互助会の職員として市の職員が当たっている。

会費とその他自主財源で次の事業を運営している。

- ・ 給付事業(慶弔給付等)
- ・ 厚生事業(カフェテリアプラン、会員家族レクリエーションなど)
- ・ 団体保険等取扱事業
- ・ 貸付事業 等

(4) 公平委員会の業務の状況(平成26年度)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0